

桑名市こども計画

令和7～11年度

概要版

イラスト挿入予定

令和7年3月

桑名市

1 計画策定の背景

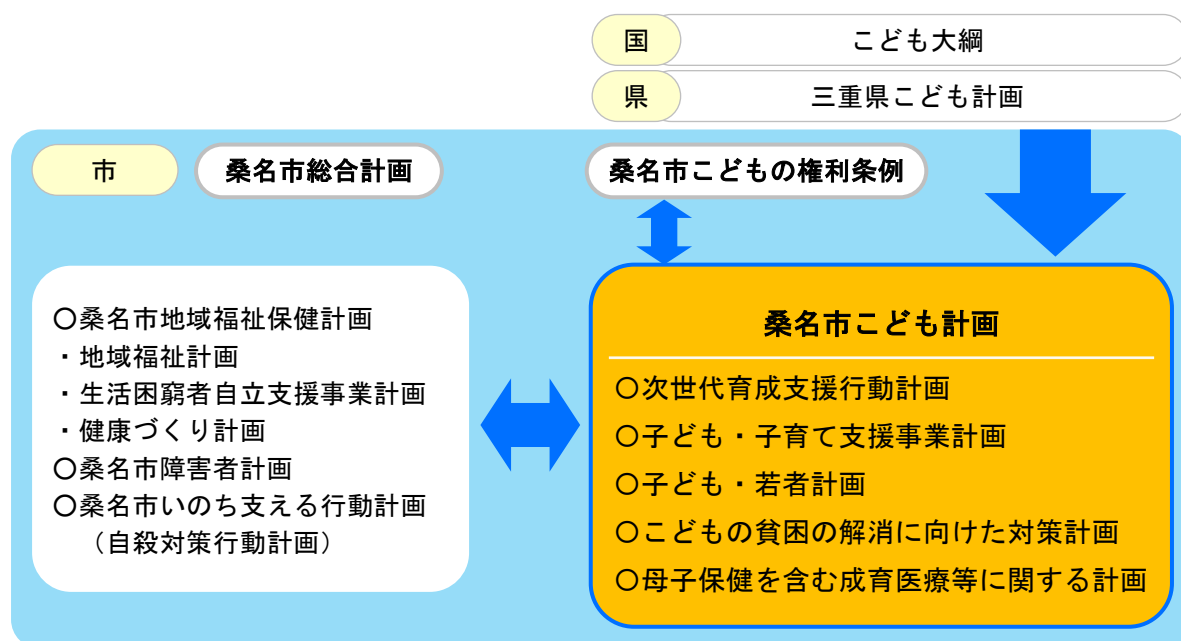
桑名市では、令和2年度から令和6年度を期間とする「第2期桑名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て家庭の多様な保育・子育て支援ニーズに対応するための子育て支援を推進しているとともに、大変さを感じることも多い子育てを社会全体で支え、こどもが安心安全に育つことができる環境づくりを推進してきました。

令和5年4月1日には、こども基本法が施行され、同法第10条において、市町村はこども大綱及び都道府県こども計画を勘案して「市町村こども計画」を作成することに努めることとされています。桑名市では、「桑名市こども計画」を「こども基本法に基づく市町村こども計画」として、「第2期桑名市子ども・子育て支援事業計画」を踏襲するとともに、「こどもまんなか社会」の実現に向けて作成しました。

2 計画の位置づけと計画期間

計画の位置づけ

本計画は、これまで、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として策定されてきた「桑名市子ども・子育て支援事業計画」の枠組みと内容を継承しながら、こども基本法第10条に基づく市町村こども計画として、国の「こども大綱」及び「三重県こども計画」を勘案し策定しています。また、本計画は、「桑名市総合計画」はもとより、「桑名市地域福祉保健計画」等の関連計画との調整を図りつつ策定しました。



計画期間

令和7～11年度

3 計画の基本的な考え

基本理念

全員参加で つながり つくろう こども・若者の笑顔が輝くまち
～こどもまんなか社会実現のために～



基本目標と取組の方向性

基本目標 1

こども・若者が将来にわたって幸せな状態で生きられるよう見守り支える

全てのこども・若者の権利が擁護されるとともに、心身ともに健やかに成長できるよう、きめ細やかに支援する体制を整えていきます。

そして、こどもの豊かな心と生きる力を育むための教育や取組を推進していきます。また、心身の障害、国籍、経済的な状況等により支援が必要な場合でも、個々の状況に応じた支援がなされるよう配慮していきます。

取組の方向性▶▶▶

- こどもの権利を守るための取組
- 生まれ育つこどもへの健康支援（成育医療等の取組の推進）
- こどもの健やかな育ちを支える環境づくり
- 特別な支援を要するこども・若者への支援
- こども・若者等への自立支援

基本目標 2

保護者・家庭の安定を寄り添いながら見守り支える

保護者の自己肯定感を高めるための支援を行います。また、保護者のSOSを迅速に漏らすことなく受け止められるよう、伴走型の相談・支援体制の構築を図るとともに、DX※を活用した情報提供の強化を推進します。

さらに、仕事と生活の調和が図られるよう、市民意識の醸成、支援体制の充実、地元企業等への協力要請等、環境を整えていきます。

取組の方向性▶▶▶

- 保護者が安心して子育てできるための支援
- 子育てを支援する環境づくり
- 子育て家庭に寄り添う相談体制の充実
- 支援が必要な家庭を支える体制づくり

※DXとは、Digital Transformationの略称。デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること。

基本目標 3

地域全体でこども・若者と保護者・家庭を見守り支える

桑名のこども・若者が、この地で働き、親や保護者となっていくことができるよう、地域ぐるみで環境を整え、安全で、安心して居られる場所としていきます。

また、こども・若者が多様な社会活動に参画するとともに、その意見や提案が市政やまちづくりに反映される仕組みをつくっていきます。

さらに、地域にある資源が、こども・若者の健やかな成長と自立のために最大限発揮されるよう、地域の協力体制を構築していきます。

取組の方向性▶▶▶

- 地域でこども・若者の育ちを支える体制の推進
- こども・若者の意見を取り入れたまちづくり
- 地域・支え手を支える環境づくり
- 地域の身近な子育て支援の環境づくり

4 重点施策

次に掲げる施策を重点施策として位置づけ、本計画期間中、優先的に取り組んでいきます。

重点施策1 こども・若者を権利の主体とした体制づくりを進めます

全てのこども・若者たちは、一人ひとりがかげがえのない存在で、誰もが生まれながらにして幸せに生きる権利を持っています。こども・若者はもとより、保護者、家庭、地域の人々の笑顔が輝くよう、こどもたちを虐待から守るため、家庭・地域・関係機関の連携を強化し、支援が必要な家庭を早期に発見し、支援につなげていく取組等を積極的に推進します。

推進する取組・事業名

- ・「桑名市こどもの権利条例」の推進
- ・児童虐待防止のネットワーク
- ・子ども総合センターの相談支援
- ・児童虐待防止の啓発
- ・人権教育の推進
- ・支援が必要な家庭の早期発見・支援

重点施策2 こどもの成長を支え、子育てに寄り添う社会づくりを進めます

こども・若者が豊かな人間性を形成し、自立した生活を送ることができるよう、その成長に寄り添った支援を推進します。また、保護者の自己肯定感を高める取組を積極的に推進し、子育てをしやすいと感じるような環境を整えていきます。さらに、特別な支援を必要とするこどもが自立し社会参加できるよう、関係機関等の連携のもと、途切れない支援と情報共有を図ります。

推進する取組・事業名

- ・小中一貫教育の推進
- ・特別支援教育の推進
- ・中高生と乳幼児との交流事業
- ・子育てに関する講座・教室
- ・幅広く素早い情報提供の推進

重点施策3 こどもと保護者・家庭を包括的に支える環境づくりを進めます

子ども総合センターの機能を最大限に活かし、こどもと保護者・家庭に寄り添いながら妊娠期から子育て期にわたる包括的な支援を行います。また、保育士等の人材確保と労働環境の改善に向けた支援を推進し、保育環境の充実や保育の質の向上を目指します。

推進する取組・事業名

- ・子ども総合センターの充実
- ・産前産後の支援の充実
- ・保育現場充実パッケージの推進
- ・子育て支援センター事業

5 基本施策

基本目標1 こども・若者が将来にわたって幸せな状態で生きられるよう見守り支える

1

こどもの権利を守るための取組

全てのこどもは、生まれながらにしてその一人ひとりがかけがえのない存在として尊重される権利を有しています。全ての市民がこどもの権利をはじめ「人権」についての理解を深め、自身と他者の人権を尊重する教育機会の提供に努めるとともに、こどもの権利を保障するためのまちづくりを推進します。

また、児童虐待防止の取組・啓発等により、こどもの人権を守る体制づくりに努めます。

取組・事業

1. 「桑名市こどもの権利条例」の推進
2. 人権に関する啓発の推進
3. 児童虐待防止の啓発
4. 児童虐待防止のネットワーク
5. 里親制度の推進



2

生まれ育つこどもへの健康支援（成育医療等の取組の推進）

親が安心して妊娠・出産・子育てができ、こどもが健やかに育つことができるよう保健・医療体制の推進を図ります。

取組・事業

6. 妊婦等包括相談支援事業
7. 妊産婦健康診査
8. 産後ケア事業・多胎妊産婦等支援事業
9. 妊婦等への喫煙の害に関する啓発
10. 妊産婦の口腔衛生の推進
11. 赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）
12. 乳幼児健康診査
13. 乳幼児相談・教室事業
14. 予防接種の推進
15. 幼児の口腔衛生の推進
16. こどもの病気等への対応に関する知識の普及・啓発
17. 土曜日夜間・日曜日・祝日の応急診療
18. 子ども医療費の助成



3

こどもの健やかな育ちを支える環境づくり

こどもたちが家庭の事情等に関わりなく、幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小中学校の生活、地域の活動等の中で社会性を身につけ、豊かな心と生きる力を育むことができるように、こども一人ひとりの育ちを支える環境を整えていきます。

取組・事業

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 19. 就学前施設と小学校との連携の促進 | 20. 乳幼児教育・保育に関わる教職員の研修の推進 |
| 21. 小中一貫教育の推進 | 22. 食育の推進 |
| 23. 人権教育の推進 | 24. スポーツ少年団の推進 |
| 25. ICT※教育の推進 | 26. 外国語教育の推進 |
| 27. 学校指導体制支援の推進 | |

※ICTとは、Information and Communications Technologyの略称。通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

4

特別な支援を要するこども・若者への支援

こどもの障害や国籍等に関わりなく、全てのこどもが地域でいきいきと暮らすことができるよう、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行っていきます。

取組・事業

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 28. こどもの発達に関する支援の充実 | 29. 障害児支援の充実 |
| 30. 特別支援教育の推進 | 31. 外国人児童生徒への就学支援 |
| 32. 外国語による情報提供 | |

5

こども・若者等への体験・自立支援、望む生活への支援

こども・若者が子育ての喜びや意義を感じられるための支援や、こどもを産み育てたいと願う夫婦への支援を推進していきます。また、自立した生活を送るための支援にも取り組んでいきます。

取組・事業

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 33. 中高生と乳幼児との交流事業 | 34. 高校生等の保育体験事業 |
| 35. キャリア教育 | 36. 若者への就労支援 |
| 37. 出会い・結婚の機会創出 | 38. 結婚新生活の支援 |
| 39. 不妊治療費の助成（回数追加、先進医療） | 40. 不育症治療費の助成 |



基本目標2 保護者・家庭の安定を寄り添いながら見守り支える

1

保護者が安心して子育てができるための支援

全ての保護者が、安心して楽しみながら子育てができるよう支援します。

取組・事業

- | | | |
|-------------|------------------|-------------------|
| 41. 妊婦等への講座 | 42. 子育てに関する講座・教室 | 43. 子育て応援ボランティア講座 |
|-------------|------------------|-------------------|

2

子育てを支援する環境づくり

全ての保護者がゆとりを持って子育てができ、子育てに喜びを感じられるよう、地域や企業等の理解を得ながら子育てを支援する環境づくりを目指します。

取組・事業

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 44. 育児・介護休業制度等の周知 | 45. 幼稚園・保育所（園）等及び多様な保育 |
| 46. 学童保育（放課後児童クラブ） | 47. 選べる桑名子育てリフレッシュ事業 |
| 48. 「こども誰でも通園制度」の検討 | 49. 子ども・子育て市民情報部会 |
| 50. 幅広く素早い情報提供の推進 | 51. 父親向けの子育て講座 |
| 52. 男女共同参画の意識啓発 | |

3

子育て家庭に寄り添う相談体制の充実

保護者が安心して子育てをできるよう、利用者の目線で相談支援体制や包括的な支援拠点を整えていきます。

取組・事業

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 53. 子ども総合センターの充実 | 54. 産前産後の支援の充実 |
| 55. 妊婦等包括相談支援事業（再掲） | 56. 子ども総合センターの相談支援 |
| 57. 民生委員・児童委員等による家庭支援 | |

4

支援が必要な家庭を支える体制づくり

全てのこどもが地域でいきいきと暮らすことができ、保護者が安心して子育てができるように、支援が必要な家庭にきめ細やかな支援を行っています。

取組・事業

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 58. 支援が必要な家庭の早期発見・支援 | 59. 子育て世帯訪問支援事業 |
| 60. 子どもの学習・生活支援「学びサポート」 | 61. ひとり親家庭の自立支援 |

基本目標3 地域全体で子ども・若者と保護者・家庭を見守り支える

1

地域で子ども・若者の育ちを支える体制の推進

子ども・若者の存在は、地域に活力を与え、世代を超えた連携を生み出します。子どもは地域にとってかけがえのない存在であることを全ての住民が理解して、住民同士の信頼のもと、子どもの見守り活動等を推進します。

取組・事業

- | | |
|---------------------|------------------|
| 62. 登下校時の見守り・あいさつ運動 | 63. 子どもの居場所づくり事業 |
| 64. 学校・家庭・地域の連携推進 | 65. 放課後子ども教室 |

2

子ども・若者の意見を取り入れたまちづくり

子ども・若者が、一人の市民として地域活動などさまざまな社会活動に参加しやすい環境を整え、その意見や提案が市政やまちづくりに反映される仕組みを創出します。

取組・事業

66. 子ども・若者の意見表明及び施策反映

3

地域・支え手を支える環境づくり

子どもの育ちや子育てを支えるために住民自らが企画し、きめ細かな独自性のある地域に根差した活動を推進していきます。また、それを支える専門職への支援の充実を図り、重層的に支援体制を構築します。

取組・事業

- | | |
|-----------------------|--------------------------------|
| 67. 子育てサークルの推進 | 68. 地域ぐるみの子ども・子育て支援活動と環境づくりの推進 |
| 69. 保育現場充実パッケージの推進 | 70. 保育所（園）巡回相談事業 |
| 71. 子育て支援環境でのICT技術の活用 | |

4

地域の身近な子育て支援の環境づくり

誰もが安心して子育てができるよう、身近な地域の子育て支援の充実を図ります。

取組・事業

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 72. 子育て支援センター事業 | 73. 地域での保育・交流場所の推進 |
|-----------------|--------------------|

令和7年3月

発行 桑名市 〒511-8601 三重県桑名市中央町二丁目37番地

編集 桑名市子ども・子育て会議事務局

〔 子ども未来部 子ども未来課
教育委員会事務局 新たな学校づくり課 〕

